離婚後の手続一覧

●離婚届の提出

	離婚の種類	手続期限	手続きをする場所	必要書類・注意点
□	協議離婚	なし	市区町村役場	□戸籍謄本（本籍地以外の役所に提出する場合）
□	調停離婚	調停成立から１０日以内	市区町村役場	□戸籍謄本（同上）
				□調停調書謄本（家庭裁判所で入手）
□	判決離婚	判決確定から１０日以内	市区町村役場	□戸籍謄本（本籍地以外の役所に提出する場合）
				□判決書謄本（家庭裁判所で入手）
				□判決確定証明書（家庭裁判所で入手）
□	和解離婚	和解成立から１０日以内	市区町村役場	□戸籍謄本（本籍地以外の役所に提出する場合）
				□和解調書謄本（家庭裁判所で入手）

●住所、住民票、マイナンバーに関する手続き

	手続き	手続期限	手続きをする場所	対象となる方・必要書類など
□	住民票の異動	異動から１４日以内	市区町村役場	住所が変わったとき 同じ市区町村内：転居届 違う市区町村内：転出届（郵送可）と転入届
□	世帯主変更届	変更から１４日以内	市区町村役場	世帯主が変わったとき
□	マイナンバーカード 通知カードの変更	変更から１４日以内	市区町村役場	氏（姓・名字）や住所の変更があった場合

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

●氏（姓・名字）に関する手続き

	手続き	手続期限	手続きをする場所	対象となる方・必要書類など
□	婚氏続称の届出	離婚後 ３ヶ月以内	市区町村役場	婚姻により姓が変わった方で、離婚後も婚姻中の姓を使用したい方 □戸籍謄本（本籍地以外の役所に提出する場合）

●子の氏（姓・名字）と戸籍に関する手続き

	手続き	手続きをする場所	対象となる方・必要書類など
□	子の氏の変更許可申し立て	子の住所地を管轄する 家庭裁判所	離婚で別になった親子の氏（姓・名字）を同じにしたいとき 子が１５歳以上→本人が申し立て 子が１５歳未満→親権者が申し立て □子の氏の変更許可申立書 □収入印紙（８００円）、郵便切手（裁判所に要確認） □子の戸籍謄本 □子が入籍しようとする親の戸籍の謄本
□	入籍届	市区町村役場	離婚で別になった親子の戸籍を同じにしたいとき □入籍届 □子の氏の変更許可審判書謄本（家庭裁判所で入手） □子の戸籍謄本（本籍地以外の役所に提出する場合） □子が入籍しようとする親の戸籍の謄本（同上）

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

●保険、年金に関する手続

	手続き	手続きをする場所	対象となる方・必要書類など
□	国民健康保険への加入	市区町村役場	社会保険加入者の扶養家族だった方が、国民健康保険に加入するとき 扶養を外れてから１４日以内に手続きしてください □離婚届受理証明書 □健康保険証 □健康保険資格喪失証明書（元配偶者の勤務先会社で入手）
□	国民健康保険の変更手続き	市区町村役場	国民健康保険加入者の方で、住所が違う市区町村に変わったとき □脱退手続き（転居前）と加入手続き（転居後）
			氏（姓・名字）が変わったとき □氏名の変更手続き
□	国民年金の変更手続き	市区町村役場	厚生年金加入者の扶養家族だった方が、扶養を外れるとき □種別変更の手続き
			国民年金加入者の方で、住所や氏（姓・名字）が変わったとき □住所、氏名の変更手続き
□	社会保険・ 厚生年金への加入	勤務先	厚生年金加入者の扶養家族だった方又は国民年金加入者だった方が、自身の勤務先の厚生年金に加入するとき
□	社会保険・ 厚生年金の変更手続き	勤務先、年金事務所	厚生年金加入者の方で、扶養家族に変更があった方、住所や氏（姓・名字）が変わった方
□	子の健康保険の 資格喪失手続き	元配偶者の勤務先	子を元配偶者（社会保険加入者）の扶養家族から外すとき
□	年金分割手続き	年金事務所	年金分割された方 □離婚時の年金分割の請求書（日本年金機構ＨＰよりダウンロード可） □マイナンバー又は基礎年金番号の分かる資料 □元夫婦それぞれの戸籍謄本 □按分割合が記載された書類（調停調書謄本、審判書謄本及び確定証明書など）

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

●子どもへの支援、ひとり親家庭への助成・優遇・扶助に関する手続き

ひとり親家庭への助成・優遇・扶助は、一部を除いて、県や市区町村によって異なります。詳しくは、お住まいの地域の役所にお問い合わせください。以下、名古屋市の情報をもとに参考に作成しています

	手続き	手続きをする場所	対象となる方・必要書類など
□	児童手当の変更手続き	市区町村役場	中学生までの子どもを持つ全ての家庭に支給される手当（旧こども手当） 児童手当の受給者を変更したいとき、振込先口座の名義を変更したいときなど
□	児童扶養手当の申請手続き （所得制限あり）	市区町村役場	１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの子どもを持つ一人親家庭に支給される手当（旧母子手当） □子の戸籍謄本 □請求者のマイナンバーカード（通知カード） □父母の離婚の記載がある戸籍謄本 □申請者名義の振込先口座 □健康保険証　など
□	ひとり親家庭等 医療費助成制度 （所得制限あり）	市区町村役場	ひとり親家庭の方の医療費の自己負担額を助成する制度 □健康保険証 □児童扶養手当証書など一人親家庭であることを証明する書類 □一人親家庭等医療証交付申請書
□	ひとり親家庭手当・ 愛知県遺児手当 申請手続き（所得制限あり）	市区町村役場	１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの子どもを持つ一人親家庭に支給される名古屋市（ひとり親家庭手当）と愛知県（愛知県遺児手当）の手当の制度 □子の戸籍謄本 □父母の離婚の記載がある戸籍謄本 □申請者名義の振込先口座 □健康保険証　など

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

□	上下水道料金の減免	市区町村役場	児童扶養手当受給世帯の方。
□	住民税の減免等	市税事務所	税法上の寡婦または寡夫の方。前年中の所得額に応じた市県民税の減免等
□	所得税の減免等	勤務先・税務署	税法上の寡婦または寡夫の方。寡婦控除または寡夫控除による、所得控除 □年末調整又は確定申告
□	ＪＲ通勤定期特別割引	ＪＲ窓口	児童扶養手当受給世帯の方。※通学定期は対象外 □役所の発行する児童扶養手当の証明書
□	県営住宅・市営住宅への 優先入居・家賃の減額	愛知県住宅供給公社 名古屋市住宅供給公社	住宅に困窮している２０歳未満の子がいるひとり親世帯の方。 優先入居や所得月額に応じた家賃の減額があります。

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

●氏（姓・名字）や本籍、住所を変更した方向け、その他の手続き

	手続き	手続きをする場所	対象となる方・必要書類
□	運転免許証の書き換え	住所地の警察署 運転免許試験場	氏名、本籍、住所に変更のあった方 □運転免許証 □住民票の写し（本籍記載、マイナンバー記載なし）
□	パスポートの変更	旅券申請窓口	本籍地の県名、氏に変更のあった方 □一般旅券発券申請書（記載事項変更用） □戸籍謄本又は抄本 □パスポート用の写真 □有効中のパスポート ※住所の変更は、裏表紙の見返しにある「所持人記入欄」の住所を二重線で消し、書き直してください。
□	印鑑登録	市区町村役場	印鑑、氏、住所に変更のあった方 □登録を受けようとする印鑑 □本人確認資料
□	銀行口座の名義・住所変更	各金融機関	口座名義、住所に変更のあった方 預金通帳、届出印等、金融機関指定のもの
□	クレジットカード変更	クレジットカード会社	クレジットカードの名義・住所、引き落とし口座、引き落とし口座の名義等、登録情報に変更があった方 クレジットカード会社指定のもの
□	郵便物の転送手続き	郵便局 （インターネットでも可）	住所に変更があった方 □転居届（郵便局で入手）

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

□	各種契約の名義変更	各契約先	各種契約の契約者名に変更があった方、住所等登録情報に変更があった方 □電気 □ガス □水道 □インターネット □携帯電話 □生命保険（受取人の変更等も） □学資保険（同上） □住居（賃貸借）
□	自動車の名義変更	運輸支局（普通車・バイク） 軽自動車協会（軽自動車）	財産分与等により自動車を譲り受けて名義変更する方 □車検証 □印鑑（実印） □印鑑登録証明書（新旧所有者のもの） □旧所有者からの委任状（実印押印） □譲渡証明書 □車庫証明 □自動車税納税証明 □自動車税・自動車取得税申告書 □自賠責保険証明書 □移転登録申請書 氏に変更があった方が氏名変更する場合 □戸籍謄本 □委任状（認印可） □車検証 □手数料納付書 □自動車税・自動車取得税申告書 □申請書

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。

離婚問題の弁護士相談サイト

離婚後の手続一覧

□	不動産の名義変更	法務局	財産分与等により不動産を譲り受けて名義変更する方 □登記申請書 □権利証又登記識別情報 □印鑑登録証明書（譲渡人のもの） □印鑑（実印） □住民票の写し（譲受人のもの） □財産分与協議書 □戸籍謄本 □固定資産評価証明書 氏に変更があった方が氏名変更する場合 □登記申請書 □戸籍謄本

※主な手続とその要領を記載しています。全ての手続を網羅しているわけではありません。ご自身の責任でご使用ください。
※ご本人が各窓口で手続きする場合を前提としています。必要書類について、本人確認のための身分証、印鑑の記載を省略しています。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。愛知県、名古屋市の情報を参考に作成しています。